

知仁会だより



理念

- ・私たちは、患者様を身体面・精神面・社会面の三つの軸でトータルに理解し、治療と支援を行います。
- ・私たちは、患者様の権利を尊重し、患者様への接遇やサービスの向上と医療の安全に尽くします。
- ・私たちは、患者様の個人情報保護と企業情報保護に全力で取り組みます。
- ・私たちは、良質で効率的な医療・看護・介護・リハビリ・福祉サービスを目指します。
- ・私たちは、健全な病院経営を行います。
- ・私たちは、知仁会の施設サービス・在宅サービスを通じて一生をあたたくお世話します。
(ターミナルケア実施)
- ・私たちは、地域社会と連携し、地域社会への貢献に努力します。
- ・私たちは、障がい者の人権を擁護し、差別と偏見の解消に努めます。
- ・私たちは、仕事の意義と組織の一員であることを理解し、知仁会に誇りを持ち、より向上するために支え合って働きます。

患者様の権利勲章

- ・個人として、その人格を尊重し、最善の医療を公平かつ安全に受ける権利があります。
- ・病気、検査、治療、リハビリなどについて十分な説明を受ける権利があります。
- ・患者様の個人情報、及びプライバシーは保護されます。
- ・転医、転院等を希望する場合は必要な情報を提供します。また、他の医師の意見を求めたい場合は、他の医療機関への紹介を受ける権利があります。(セカンドオピニオン)
- ・診療情報の開示を推進し医療の透明性の確保に努めます。
- ・良好で快適な療養環境のもとに医療を受ける権利があります。
- ・精神科医療においては、精神保健福祉法に準拠した施行がなされます。
- ・良質な医療を実現するために、患者様ご自身の健康に関する方法を出来る限り正確・迅速に知らせる責務があります。
- ・患者様自身が納得できる診療を受けるために、医療に関する説明についてよく理解できなかったことについて、よく理解できるまで質問をする権利があります。
- ・すべての患者様が快適な環境で医療が受けられるよう、病院内のルールやマナー、職員の指示をお守りいただく義務があります。

理事長挨拶

医療法人社団 知仁会 理事長 石井 知行

「敬老の日」おめでとうございます

「敬老の日」は聖徳太子が悲田院（社会福祉施設）を建立した日、元正天皇が養老の滝に御幸した日に由来するなどの諸説があります。

高齢の方々は戦争や戦後の生活難など数々の苦難を乗り越えてこられました。そして、現在の新型コロナウイルス感染という困難にも遭遇しておられます。新型コロナ禍については先般、新型コロナウイルス感染症対策本部（政府対策本部）が「With コロナに向けた政策の考え方」を発出しました。総理大臣発言に関する政府決定となるもので、政府におけるコロナ対策の考え方になります。これによると、「新型コロナウイルスへの対応と社会的経済活動の両立をより強固なものとした、With コロナに向けた新たな段階に移行する。移行に当たっては、再度、大規模な感染拡大が生じうることも想定している」また、「オミクロン株については、若者の重症化リスクは低く、大部分の人は感染しても軽症で入院することはなく、一方で、高齢者の重症化リスクは引き続き高い」としています。このため、医療関係者は高齢の方々、特に基礎疾患をお持ちの高齢の方々を感染症から守らなければなりません。高齢の方々が新型コロナ禍という困難を乗り越えて、ますますご健勝で長寿を全うされることを祈念しています。

9月の院内行事予定

日時	行事名	主催	内容	場所
中止	敬老会	レクリエーション委員会	百寿の皆様が対象ですが、今年は新型コロナウイルスの影響で記念品のみ贈呈させていただきます。	各病棟
14日(水) 22日(木)	ワーカー研修会	教育委員会 医療安全管理委員会	本館3階が担当となり、「疥癬について」というテーマで研修を行いました。	メープルホール
22日(木)	知仁会研修会	教育委員会 医療安全管理委員会	今月は2つの部署が担当し、研修を行いました。 ①薬局担当：「オミクロン株について」 ②放射線科担当：「放射線診療従事者に対する研修」	メープルホール
7日(水) 21日(水)	摂食機能専門職 講習会	ST 医療安全管理委員会	新入職員・未受講者対象	言語聴覚療法室
-	摂食機能専門職 講習会	ST 医療安全管理委員会	「修了証」更新者対象 ※自己分析シート 実講習はなし	言語聴覚療法室

9月の実習・研修予定

日程	場 所	研修・実習内容	施設名	人 数
8月29日(月)～9月2日(金)	PT	基礎臨床実習Ⅰ	県立広島大学	1人
9月12日(月)～10月4日(火)	PT	臨床評価実習Ⅱ	広島都市学園大学	1人
9月26日(月)～9月30日(金)	OT	地域実習(見学)	広島大学	1人
9月26日(月)～11月5日(土)	PT	臨床評価実習Ⅱ	広島国際大学	1人

知仁会運動会中止のお知らせ

今年度の知仁会運動会は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止となりました。参加をご検討いただいていた皆様には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございません。ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

広島県西部認知症疾患医療・大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援・合併型センター

認知症に関するお困り事の相談（専門医療相談）
受診のご予約
認知症の診断・治療
認知症初期集中支援チーム

介護保険代行申請
介護予防ケアプランの作成
地域の健康作り・情報発信
認知症カフェ オレンジカフェいこか！ 等

専門医による鑑別診断及び専門外来
月曜日～木・土曜日（金・日祝祭日休み）
9：30～12：00（※予約制）

電話相談・受診のご予約
月曜日～土曜日（日祝祭日休み）
8：30～17：30

☎ 0827-57-7461（直通）

～玖波包括より～

認知症になっても、自分の財産や権利を守るためには？ ～ 成年後見制度について ～

認知症になると物事の判断が難しくなり、時に高価な品物を購入させられたり、必要のない契約を無理やりさせられたりなど、さまざまな被害に遭う危険性があります。反対に、介護保険サービスを利用するためには契約が必要になるなど、自分の生活を豊かにするためにも契約は必要になります。自分の意思や権利を守ってくれる人を公的な制度で守るために、「**成年後見制度**」があります。

①法定後見制度

法定後見は右の図に示したように、判断能力に応じて「補助」「保佐」「後見」の3段階に分けられます。

	補 助	保 佐	後 見
判断能力	判断能力が不十分な人	判断能力が著しく不十分な人	判断能力を欠く状況にある人

法定後見開始の申し立ては、家庭裁判所に行います。4親等以内の親族、本人からの申し立てが原則ですが、親族がいない場合や関与を拒否している場合には市町村長が行うことができます。裁判所が決めた「補助人」「保佐人」「後見人」が、財産管理など権利を守る役目を担います。

②任意後見制度

判断能力が十分あるうちに（今、元気な人が）必要になった時のために代理人を決めておく制度です。家庭裁判所ではなく公証役場で手続きを行います。定められた様式の公正証書で締結し、後見登記を行うことになります。委任する契約の内容は本人の希望に応じて設定することができます。

9月は、世界アルツハイマー月間です！

9月21日は世界アルツハイマーデーです。世界アルツハイマーデーは、国際アルツハイマー病協会が認知症への理解をすすめ、本人や家族への施策の充実を目的に1944年に制定されました。また、9月を世界アルツハイマー月間として世界各国で啓発活動を行っています。

【活動内容】

★ライトアップ

9月21日を中心に、各地のお城やタワー、ランドマークを「オレンジ色」にライトアップします。

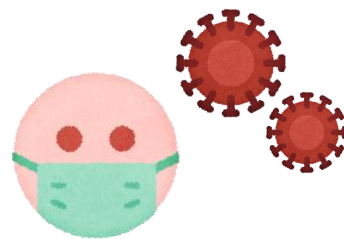
★ポスター、リーフレットの作成

★記念講演会の開催

★街頭活動

広島県では、毎年、世界アルツハイマーデーの9月21日を起点とした1週間を「オレンジリング週間」（認知症理解促進強化週間）として位置付けて、この期間を中心に啓発イベントを開催しています。

※詳しくは広島県ホームページをご覧ください。



新型コロナウイルス

内科医師 佐々木 雅敏

新型コロナウイルス感染症は、若年層をはじめ感染者の8割は軽症または無症状のままで治癒していますが、高齢者や基礎疾患を有する人の2割は肺炎が悪化してしまう感染症でまだまだ油断できない感染症でもあります。

近頃、政府は新型コロナ感染症を過剰に恐れ社会経済活動を停止させるのではなく、対策を講じていくことによって社会経済活動を継続するという方向に舵を切り始めました。

しかし、社会経済活動を優先することによる感染拡大の再燃が懸念されるところです。

重症化のリスクが高い高齢者や基礎疾患のある方の感染をいかに防ぎ、守っていくかが今後更なる重要課題となります。

メープルヒル病院では、感染対策を徹底するとともに、高齢者への感染を未然に防ぐため積極的な検査を実施しております。

また、大竹市でも10月以降、2回目を終えた12歳以上の人に対しオミクロン対応ワクチン接種が始まる予定で、当院でも患者様・職員に対し順次オミクロン対応ワクチン接種を行ってまいります。

未だ明かりの见えない状況ではありますが、病院職員一丸となり「新型コロナウイルス」に立ち向かっていきたいと思ひます。

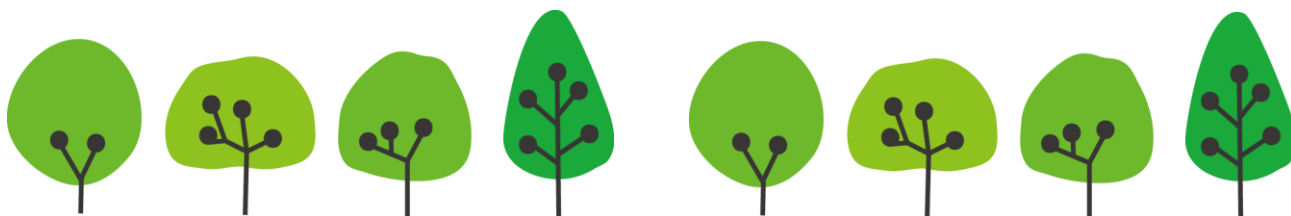
患者様、ご家族様にはまだまだ御不自由をおかけいたしますが、今後とも当院の感染対策に御理解・御協力の程お願いいたします。



新入職員紹介

患者様・ご家族様により良いサービスを提供していけるよう頑張りたいと思ひます。宜しくお願いします。

	本館4階 看護補助 千葉 堯斗		別館3階 看護師 折本 萌
	病院は初めての仕事なので利用者様との		新しい環境に慣れるよう
	対応やコミュニケーション業務などを		精一杯学ばせて頂きます。
	学んでいきたいです。		
	栄養課 管理栄養士 燈中 玲奈		
	早く仕事を覚えられるように頑張ります。		
	よろしくお祈りします！		





園芸療法①

リハビリテーション科 作業療法士 坂本 昌徳

当院は、大竹市玖波の小高い丘の上に設立されており、天気の良い日には回廊式の庭園である『みはらし庭園』から瀬戸内海に浮かぶ宮島や阿多田島など多島美を含む眺望を眺めることができます。庭園内には梅、桜やサツキ、バラ、藤、金糸梅、もみじ、金木犀、椿、さざんかなど季節毎の様々な花や樹木が植えられており、リハビリテーションの一環として車椅子や歩行器、シルバーカー、フリー歩行といったそれぞれの移動手段で景観を楽しみながら散歩を行っています。

また『みはらし庭園』『さつき広場』には患者様と一緒に作業を行うことのできる畑を開墾しており、新鮮な野菜を育て、収穫することが出来ています。今回は当院のリハビリテーション科作業療法で導入している、園芸療法について紹介したいと思います。



園芸療法について

園芸療法とは、植物を育てることを中心に、植物が育つ環境、植物に関連する諸活動を通して、身体や精神機能の維持・回復、生活の質の向上を図ることと定義されています。園芸の要素・特性、意味・機能には以下のものが挙げられます。

	要素・特性	意味・機能
育てる	土を掘り砕き、均す 種を蒔き、苗を植える 水を撒き、草を取る	運動に伴う新陳代謝増進・心身の賦活 身体自我感覚の回復 衝動の適応的発散（創るために壊す作業） 自我の保持・拡大（育てる喜び、楽しみ） 有用体験、自己尊重、自己評価 基本的な作業欲求の充足
過ごす	植物の育ちを共に過ごす	季節や時間の感覚の回復 自我の育成、自己の回想 実存的受容（状況に適応）、耐性
感じる	見る、触る、嗅ぐ、聴く 味わう	五感による心身の賦活 気分転換、疲労回復
採る	収穫する	達成感、充足感、有用体験 自我の保持・拡大（育てた喜び）
使う	創る、観る、売る、食べる	自我の保持・拡大（創りだす作業） 自我解放・欲求充足（消費する満足）



次回は、当院での取り組みをふまえながら説明していきたいと思っています。

＜知仁会研修会報告＞急変時(緊急時)の対応(一次救命処置・食物窒息時の対応等)

医療安全管理委員会・教育委員会

令和4年8月25日(木)、メープルホールにて知仁会研修会が行われました。今回は、内科青木理恵医師が講師となり、「急変時(緊急時)の対応(一次救命処置)」というテーマで研修を行いました。

一次救命処置は、呼吸が止まり心臓も動いていないと見られる人を助けるために特殊な器具や医薬品を用いずに行う救命処置のことを言います。今回の研修では心肺蘇生法の手順や方法について詳しく研修を行いました。

前半では心肺蘇生法の手順や注意点を学習し、後半では参加者全員が人形を用いて心肺蘇生法を実際に行いました。

職員の中には、初めて心肺蘇生法に関する講習を受講した職員もあり、とても有意義な研修となりました。



「第10回 広精協学会」のご案内



演 題：「新型コロナウイルス感染症におけるクラスターが発生した
介護老人保健施設への心理的介入の試み」

発 表 者：医療法人社団知仁会 メープルヒル病院 公認心理師 崎山 美由希
内科医師 石井 伸弥
公認心理師 福原 彩香
公認心理師 藤本 彩

日 時：令和4年10月8日(土) 13時00分～16時30分

開催方法：広島医師会館 2階 講堂 (広島市西区観音本町1-1-1)

主 催：一般社団法人広島県精神科病院協会

内 容：研究発表12題 13時10分～14時50分

特別公演「統合失調症患者さんにもがん検診・がん治療を届ける」15時10分～16時10分

座長 岡村 仁 氏 (広島大学大学院医系科学研究科 教授)

講師 稲垣 正敏 氏 (島根大学医学部精神医学講座 教授)

敬老会



今年は昨年につき、新型コロナウイルス感染防止の観点から、記念品のみの贈呈となりました。今年は百寿の方を対象に、足元が冷えないようにという意味を込めて「くつ下」を選ばせて頂きました。



百寿の皆様、おめでとうございます

★医師のスタッフ数

	常勤医師	非常勤	医師合計数
精神科	5名	2名	7名
内科	3名	10名	13名
放射線科	1名	0名	1名
合計	9名	12名	21名 ※基準数9名
歯科	0名	5名	5名

★リハビリのスタッフ数

	リハビリスタッフ数（非常勤）
理学療法士	11名（5名）
言語聴覚士	3名（0名）
作業療法士	10名（1名）
合計	24名（6名）※基準数13名

★院内禁煙について

当院では敷地内での喫煙を健康増進法に従って禁止しています。喫煙につきましては、敷地外の所定の喫煙場所をお願い致します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

★外来診療担当

認知症疾患医療センターで、もの忘れ外来も実施しております。

	月	火	水	木	金	土
精神科	石井 知行	野見山 敏之	石井 知行	野見山 敏之	河内 英基	岡村 仁
内科	佐々木 雅敏	佐々木 富美子	松尾 行雄	加藤 礼子		芹川 正浩
歯科	広大医師 第2月曜のみ	広大医師	広大医師	広大医師		
認知症疾患 医療センター	石井 伸弥 (初診)	石井 伸弥 (初診)	日野 亮真	日野 亮真		河内 英基

★診療時間：精神科 9:15～12:00・内科 9:30～12:00・歯科 9:15～12:00

認知症疾患医療センター 9:30～12:00（予約及び緊急時は午後も診察します。）

★当院外来では、ヘリカルCT、腹部超音波検査を行っています。御希望の方は外来スタッフまでお申し出下さい。

※ヘリカルCT・レントゲン検査は午前中のみになりますのでご注意ください。

★令和4年9月より、内科・木曜日担当の医師が、毎週加藤礼子医師になります。

★地域連携室のご案内

★入院、退院、在宅サービス、施設見学についてのご相談、また、苦情、お困りごと、その他、ご質問等ございましたら、**地域連携室**までお気軽にご相談下さい。スタッフ一同、プライバシー保護を遵守しておりますので、患者様、ご家族様から知り得た情報は了解なしに第三者に開示されることは決してありません。ご安心してご相談ください。

★地域連携室の主な業務：入院相談・退院相談・入院生活や退院後の生活についてのご相談、医療福祉サービスや制度などのご案内・諸手続の援助等

地域連携室（メープルヒル病院本館1階）0827-57-7451

責任者：地域連携室 福原 啓司

個人情報保護に関する医療法人社団知仁会の基本方針

知仁会は常日頃より患者様・利用者様の視点に立ち、質の高い医療の実現とよりよいサービスの提供を目標として、診療業務を営んでおります。患者様・利用者様の健康状態に応じて迅速に的確な医療を提供させて頂くためには、患者様・利用者様に関する様々な医療情報が必要です。患者様・利用者様と確かな信頼関係を築き上げ、安心して医療サービスを受けて頂くために、患者様・利用者様の個人情報の安全な管理は必須です。知仁会では、下記の基本方針に基づき、医療情報の管理を行い、患者様・利用者様の個人情報保護に厳重な注意を払って参ります。

1. 個人情報保護に関する法律を遵守し、患者様・利用者様の情報を個人情報保護委員会で管理しています。
2. 診療及び病院の運営管理に必要な範囲においてのみ、患者様・利用者様の個人情報を収集しています。
3. 患者様・利用者様の個人情報への不正アクセス、紛失、改竄及び漏洩を防止し、安全対策を実施いたします。
4. 一部、検査等を外部の医療施設等に委託する場合があります。その際に、患者様・利用者様の情報をこれらの施設に知らせる必要のある場合があります。この場合、知仁会では、信頼のおける施設等を選択すると同時に、患者様・利用者様の個人情報が不適切に取り扱われないように契約を取り交わします。
5. 患者様・利用者様が継続的に良い医療を受けられるように、診療に関する情報を、病院、診療所などに提供する場合があります。また、ご本人様、ご家族様に事前に承諾をいただいたうえで、学会や研究等で医療の発展の目的として情報を利用する場合があります。
6. 患者様・利用者様の必要に応じて、診療情報を開示しています。しかし、最良の治療の継続に支障をきたすことが考えられる場合は、開示しないことがあります。
7. 知仁会では、患者様・利用者様の取り違えなどの事故を防ぐため、入院患者様・入所者様氏名を病室・療養室前に掲示しております。ご理解、ご協力をお願いいたします。名札の掲示についてご希望がありましたらお申し出ください。
8. 知仁会では、原則として面会制限は行っておりませんが、面会に関してご本人様、ご家族様の希望がありましたら病棟職員にお申し出ください。

医療法人 社団 知仁会

〒739-0651 広島県大竹市玖波5丁目2番1号

TEL 0827-57-7451

FAX 0827-57-5312

ホームページアドレス <http://tijinkai.or.jp/>

メープルヒル病院

広島県西部認知症疾患医療・大竹市認知症対応・
玖波地区地域包括支援・合併型センター
地域活動支援センターみらい

介護老人保健施設ゆうゆ

ゆうゆ居宅介護支援事業所
ゆうゆ訪問看護ステーション
ゆうゆデイケア
訪問リハビリテーション

《アクセス方法》

■ JRご利用

広島駅から玖波駅40分

玖波駅からバス・タクシー約5分／徒歩約10分

(玖波駅西口から送迎バスを運行しております。

送迎バスは玖波駅発9:30、12:35と
なっております。)

■ 山陽自動車道ご利用

大竹インターから約5分



＜患者様へお願い＞

1. ご自身の健康に関する正確な情報をお伝えください。
2. わからないことがありましたら、ご納得いただけるまでご質問ください。

●メープルヒル病院、老人保健施設ゆうゆ、各社会復帰施設の紹介や知仁会から発行する広報誌、毎月の行事一覧、知仁会のサービス案内などを掲載しています。

また、皆様からの質問・相談窓口としてホームページ上にご意見板を用意していますので、知仁会に関する質問や日常生活の様々な悩み・相談、また見学のお問い合わせ等ありましたら、お気軽にお尋ね下さい。

●求人に関する情報もありますので、ご覧下さい。

ホームページアドレス <http://tijinkai.or.jp/>

●本誌に掲載されております写真等につきましては、ご本人あるいはご家族の了承を得て掲載させて頂いております。

●知仁会だよりについてのお問い合わせ、ご意見は担当：濱浦・横山・福島までお寄せ下さい。